

## 令和8年度「HIV検査普及週間」を実施します

～ 知ろう、正しい知識。受けよう、HIV検査。 ～

### 1. 概要

令和8年6月1日(月)から同月7日(日)までの1週間は、全国一斉に実施される「HIV検査普及週間」です。この週間は、HIV検査の受検機会を拡大するとともに、広く県民の皆様に対して、検査・相談体制に関する情報提供や普及啓発を行い、HIV検査のさらなる浸透・普及を図ることを目的としています。令和8年度の沖縄県のキャッチフレーズは『知ろう、正しい知識。受けよう、HIV検査。』です。

各保健所でHIV検査を拡充し、より多くの方に受検いただける体制を整えています（詳細は資料1参照）。検査は予約制で、**無料・匿名**で受検可能です。受付時間などの詳細は、各保健所へお問い合わせください。また、**梅毒**についても**無料・匿名**での検査を実施しておりますので、HIV検査と同時に受検されることをお勧めします。さらに、利便性の高い「HIV及び梅毒郵送検査」も実施します（詳細は資料3参照）。

マスコミの皆様におかれましては、検査の重要性と併せて、HIV及び梅毒の郵送検査の実施について、県民への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

### 2. 本県のHIV発生動向および治療の現状について

本県のHIV感染者及びエイズ患者の報告状況は、2026年は第20週（5月17日）時点で5件（HIV3件、エイズ2件）、2025年は通年で12件（HIV4件、エイズ8件）でした。診断時に既にエイズを発症している患者の割合は、2025年で66.7%と、全国平均の約30%と比べて高い値となっており、依然として診断が遅れている方が多い可能性を示しています。

しかし、医療の進歩により、現在はHIVに感染しても、早期診断・早期治療によりエイズ発症を防ぎ、感染前と変わらない生活を送ることが可能です。また、U=U（Undetectable=Untransmittable：検出限界未満＝感染させない）とあって、適切な治療により血液中のウイルス量を一定基準未満に抑え続けられていれば、性的接触により他者にHIVが感染することはありません。

### 3. 本県の梅毒発生動向および治療について

本県の梅毒患者の報告状況は、2026年は第20週（5月17日）時点で28件、2025年は通年で111件でした。感染症法による届出対象となった1999年以降、全国及び本県の報告数は、2023年をピークとし、現在も高い水準での推移が続いています。

梅毒は抗菌薬で治療可能ですが、完治しても感染者との性行為等により再感染するリスクがあります。また、治療せずに長期間放置すると体にコブ状のしこりが出来たり、心臓や血管系の症状等へ進行する場合があります。

### 4. 本県におけるHIV検査実施について

保健所での検査に加え、以下の方法でも受検が可能です。

- 保健所での検査：費用無料（匿名で検査実施）
- 県内医療機関での検査：検査に協力していただける11医療機関にて実施（有料）
- 郵送検査：費用550円（キット送付・返送代のみ）

受付期間内であれば、自宅等で一人で、時間を気にせず受検が可能

## 《 参考資料 》

- 資料1 令和8年度「H I V検査普及週間」および通常時における各保健所でのH I V検査スケジュール
- 資料2 H I V検査が受けられる医療機関
- 資料3 「H I V及び梅毒郵送検査」の実施について
- 資料4 県内のH I V感染者／エイズ患者発生動向（1987年～2026年5月17日時点）
- （1）H I V感染者／エイズ患者の年次推移
  - （2）男女別
  - （3）年代別
  - （4）感染経路別
  - （5）都道府県別人口10万対H I V感染者（2024年）
  - （6）都道府県別人口10万対エイズ患者報告数（2024年）
  - （7）都道府県別人口10万対H I V抗体検査件数（2024年）
- 資料5 県内の梅毒患者発生動向（1999年～2026年5月10日時点）
- （1）梅毒の年次推移
  - （2）梅毒の年代別報告数
- 資料6 H I V／エイズ（A I D S）及び梅毒について